

エミール・ラスクの『判断論』と西田幾多郎 VIII

“Die Lehre von Urteil” (The theory of judgment)

by Emile Lask

and the Philosophy of Kitaro Nishida.(VIII)

大熊 治生

Haruo OHKUMA

前回までのところで見たと、ラスク『判断論』の第一章では「価値と価値意識の形成される構造」が、価値客体における構造を分析する事によって明らかにされた。今回見る第二章では、価値・無価値という対立を超えたものとして「超対立性」が考えられ、しかもその「超対立性」を通してのみ、価値・無価値が意味を持つ、と考えられるのである。そしてその第一節では「対立的価値特質がそこに基づくところの構造諸要素の共属と非共属の本質を、より詳細に研究」する事が述べられる。第一節の表題は「判断構造の人工性とその対象—論理的領域からの距離」となっているが、人間の「判断」という意識の構造の中では、その対象物は実在する対象「物」から写し取られた意識内部の「模像」或いは「残像」であり、それ故一種の「人工物」であり、しかもその判断の内容も、人工的な概念であり、「カテゴリー」なのである。そしてそれらのカテゴリーの内容が、「共属」「非共属」ということによって、「調和」するのか、「調和」しないのか、即ち有価値的か、無価値的かを規定していくのである。これらは一面では数学的集合論の影響も考えられ、判断の意識を視覚的に図式化した概念といえるが、しかしそこでは数学的・集合論的整合性が問題になるのではなく、人間的「判断」の中の「真偽」や「価値」の問題が関わってくるのである。

(s.94) 今明らかになっているのは、「一つの事態に対する調和作用と不調和作用とはいったいどうなっているのか、そして何故対象自体の中に場所を持たないのか」ということである。例えば因果関係と、二つの内容の間の共属と非

千葉科学大学薬学部薬学科

*Department of Pharmacy, Faculty of Pharmacy,
Chiba Institute of Science*

(2008年10月1日受付, 2008年12月24日受理)

共属は、因果的關係をその分枝へと移動する事が可能であること、そして因果的關係が可動的になったこと、また因果的關係と因果的分枝とを引き離すこと、そして因果關係の根絶を前提にしている。確かにここで、無対立的關係が今なお現れてくる。しかしそれはその關係の分枝からもぎ離され、この分離の中で一側面へ投げられた、調和的、あるいは不調和的要素として現れるのである。従って、共属と非共属の概念全体が、対象的關係の破砕と脱關節化の上

に立てられるのである。破碎とか脱関節化といったことは、対象領域自体の中にはあり得るはずはなく、むしろ他の場所から取ってこれねばならないような、何かある攻撃的な操作を表すものだからである。この人工的な相互の分離がどこから由来しているかは、さしあたりまだ考察されないままにしておくべきである。しかし我々はいまや既にほとんど次のように答えざるを得ないであろう。即ちここでは、何らかの仕方で、認識主観性とその背後に存在しなければならず、この認識主観性に対しては、ばらばらにされていない対象的事態全体の理解は許されていないのである。というのも、この主観性はむしろ、出来上がったものとしてそれ（主観性）に与えられているものを、至る所でまず、孤立した部分から一つずつ築き上げねばならないからである。知識の欠如や動揺を通して以外には、対象的事態に近づくことのない主観性にとっては、常に「思想の中で」互いに共属している分枝、あるいは同じことになるが、関係とそれに適する関係分枝を孤立させ、互いに対して独立させるための動機が存在し得る。（s.95）現実の関連においては、各々の共属と非共属が関係を関係分枝から分離することの上に築かれるという結果が、興味を引く。

その際再び特に強調されるべきことは、これが非共属についてと同様、共属性にも当てはまるということである。共属性とは常に、ばらばらにされたものが互いに適合するということである。我々が考える必要があるのは唯、次のことである。即ち、共属性が何か新しいものとして、無対立的関係へと歩み寄る、ということ、従って無対立的事態に対して、一つの対立をもたらす、ということ、しかもその錯綜というのは非共属性の場合と同様、無対立的関係を、その分枝から引き離すことの上にあるものだということである。真の一致する組織構造は、真でない、不一致の組織構造と同様、対象的原像から遠ざかっている。一致する組織構造は、単なる対象を繰り返す模写（写し取ったもの）ではなくて、まさに原像の中に、何らオリジナルなもの（原型）を持たないところの原型を負わせられた単なる残像なのである。それ故、肯定性は否定性と同様の、人工性という地盤に立つのである。対象に於いて再分化されていないもの、作為されていないものから、一つの距離によって分けられているのは、この残像性そのものの領域であり、単に、否定性が、分けられているなどというわけではない。この距離が常にただ、まさに否定性に於いて際立たせられる、ということ、このことは全判断領域それ自体の構造の人為性がまったく洞察されない、ということに対する確実な表示なのである。確かに、一致する形成物は一致するものとして、原像に対しては、相違する形成物よりも近くに

ある。しかし、全てはまさに諸対象の構造の人為性と、諸対象からの距離を顧慮した肯定性と否定性の並列化にかかっているのである。（s.96）このような洞察に失敗すると、我々は不可避免的に真理が反真理に対して疑いもなく優位を占めることに眩惑されて、真理を唯一の人為的でないものとして、反真理を人為的なものとして、すなわち、真理の歪曲として見なさざるを得ないのである。

いまや初めて真の、あるいは真理に反する客体が、それがそれであるものとして示される。すなわち対象の細分化から由来し、人為的に引き裂かれた構成要素を、ただ寄せ集めただけの組織構造として示されるのである。

さて、このような分裂化が、侵害されていない諸対象自体の中にはありえないとすれば、いまや説明されることは、このように対象の領域の下部を掘り削ることに基づいている、共属・非共属の現象が、もっぱら残像的な領域に属して、原像的領域にはまったく属していない、ということである。確かに、二つの領域が平和的に共存するなどということはあったことがない。一方の領域はむしろ他の領域の破壊の上に生じ、それを通して、他の領域との比較において、まさに人為的な形成物として、認識するために与えられるのである。計測可能な領域と尺度の領域との間の距離は、分離されたものと、分離されていないものとの間の間隔として明らかにされる。対象自体の中に、まず第一に、一定の対象のない、カテゴリーの関係がある。そしてさらに、そこではこの諸関係とそれらの関係の素材との間に共属性が存在するなどということは問題になり得ない。それは確かに直ちに関係と関係分枝の人為的被分離化を前提するであろう。それ故そこにあるのは、唯、単純などんな種類の侵害をも通り抜けていないところの、それら諸関係における内容の存立である。（s.97）それ故、カテゴリーとカテゴリー素材が、このように対象的に入り乱れていることは、明確に、細分化から、それ故共属性から遠ざけられたものとして、それ故価値と無価値の対立に対して超然としているものとして、すなわち無対立的関係として、示されねばならない。無対立的なものとして示されたのは単にカテゴリー的關係だけではなくて、対象的構造を作り出す関係もカテゴリーとカテゴリー素材との括弧いれもそのようなものとして示されたのである。

しかし厳密に言えば、いまやなお、まず第一に必要なのは構造関係の無対立性に対する普遍的議論を対象的領域の本来的要素に適用する事である。というのはそこでは確かに「諸内容」が——その調和と不調和とが問題になっているところの内容が——あるからなのであるが、その内容というのも a, b とか a, c とかという、つまりたとえば因果的内容ではなくて、一つの内容はカテゴリーを通して、

他方は、カテゴリー素材を通して、表されるのである。カテゴリー的關係—例えば因果性—もまた、そこでは要素に属する。そのときには再びこの要素あるいは内容は決して共属的あるいは非共属的なものではあり得ず、むしろただそれらの中で成立する關係を顧慮して、即ち、やはりカテゴリーとカテゴリー素材の中で成立する括弧入れを顧慮してのみ、共属的、あるいは非共属的であり得るのである。個々の調和的な、あるいは非調和的な、客体的組織構造において根拠を奪われた關係としてみなされるのが、カテゴリーとカテゴリー素材との独特の相互の内在であり、この關係は自らの關係分枝から引き離されている。すなわち一定の素材、あるいは一定のカテゴリー（たいていはそれ自体ひとつの關係を表現するカテゴリー）から引き離されている。(s.98) カテゴリーとカテゴリー素材との錯綜が、対象領域の無対立的關係である。その（關係の）分枝から、対象領域を緩めること、そしてその關係に対して、対象領域を移動することができるということが問題である。いまや、先ず鋭く規定することのできるのは、コペルニクスのテーゼに従ってメタ論理的に考えられた対象に対して設定されることの、対象的原構造というのは本来どこに存在するのかということである。それ（原構造）は、いまや単純な、どんな分裂をも通過していない、そこでの諸要素の、すなわち一定のカテゴリーと一定の素材の存立として—しかもそれ（諸要素）を包括する關係の中での、つまりカテゴリーとカテゴリー素材との間に存在する独特の括弧入れにおける存立として—明らかにされるのである。しかしカテゴリーとカテゴリー素材との間の独特の錯綜をその分枝の方へと押しずらすことは、カテゴリーをその素材のほうへと押しずらすことへと等価的に変形される。それ故、対象的原構造は、言語的には、より詳しくではないが、確かに、ただ短縮された語り口では、また、カテゴリーの中でのカテゴリー素材の単純な存立として言い表される。

ここで問題になっているのは、どんな根絶の作用を通してでも侵害されることのない、相互の混入という構造である。それ（構造）は模像的に細分化するという事態が何に対して比べられるべきかということを表している。

しかしまた明らかに、個々の場合において、例えば因果的組織構造の真理と反真理は、因果的關係における当該諸要素の単純な、無対立的存立が、原像として示されるかどうかを標準としている。それ故真の組織構造（たとえば b の a 原因、あるいは a, b と共属的な原因關係）は人為的相互分離においても、そしてそこではまったく現れない一致の錯綜が付着しているとしても、少なくとも対象の中で、無対立的に相互に結合されている諸要素を含んでいる。(s.99) 真理に反する組織構造（例えば c の a 原因）に

おいては、それに反して、原像の中で、無対立的に互いに結び付けられた対象要素などというものは決して存在しない。

第一章では、ただ対象的諸要素が模像的領域の中へ、単に突出することが問題となっていたが、そこではカテゴリーとカテゴリー素材にしたがって同様に分枝した領域間の間隔が、すなわち原的構成要素の単なる原的状態とその（構成要素の）緩められた、対立的組織構造を可能にする、人為的模像的状态との間の距離が、まだまったく顧慮されていなかった。

「模像性」という表現は、従って正しく理解されるためには、本質的制限を必要としている。それ（制限）はただ、諸対象に対しての計測可能性、諸対象への従属性、諸対象に対して並列されていることを示している。それ（制限）はこのような原像を指し示す模像性が、ただ原像的代理物を持たない新しい構造現象の同時的な付加の際に生じるということをおくことはできない。

いまやまたコペルニクスの理論の前提のもとに、まさに判断領域に刻印を与えるものが諸対象の中へ、おき移されることはできない、という証明が提出される。コペルニクスの解釈された対象領域、対象的原構造、カテゴリーとカテゴリー素材の相互の混在もまた、超対立的尺度として、判断領域の特殊な現象に対立している。

これまでは共属性と非共属性の人為性に対する一般的議論が、単に真の構造要素、カテゴリーとカテゴリー素材に対して適用された。(s.100) しかしまさにカテゴリーとカテゴリー素材との間の共属は、なおまったく特別の、これまではまったく顧慮されなかった人為性の増加をもたらす。それについて理解するために、より厳密に調べられねばならないのは、論証の中心に立つところの、二つの構造要素間の「關係」というのはどういうものなのか、ということである。

まず第一に、カテゴリーとカテゴリー素材自体をそれがこれまで現れた如く、それらの中に存在する關係の分枝に、即ちそれらを取り囲む構造的統一の構成要素にすると、即ちそれらを取り囲む構造的統一の構成要素にするという誤りを犯さないように注意するべきである（註1）。確かにここでは関連性、さまざまな要素の接続、構造的接合性一般がある。しかしカテゴリーと素材はこの要素といわれることはできない。というのはカテゴリー的「形式」がすでに指示に対する表現を、素材がすでに關係性を含んでいるということが考慮されるべきだからである。形式が何か指示的なものであり、すでに他の一つのものに関連付けられたものであるとすれば、形式的状況から、さらに独立的な、いわば前形式的な何か—即ち、他の一つのものとの連係が始めて形式的性格を生むところの何か—

考えられねばならない。論理的形式内容が、感覚的直観的素材と相違して不合理である限り、その前形式的何かもまた不合理なものとして言い表される。カテゴリー的形式においては、それゆえ、一つの関係がすでに自らの表現を見出している。形式は確かに「向こうへ」であり、一つの関係、或いはより正確には一つの関係分枝である。即ち、前形式的、非感覚的なものである。そしてそれには対立的分枝へと至る関係、或いは対象的構造の内部での、その(形式の)地位が含まれているのである。形式ではなく、前形式的、非感覚的なものが、関係分枝であるが、しかし形式はすでに単なる関係的契機以上のものである(上記s.56も参照)。

註1 以上はLog.d.Phil.『哲学の論理学』174 f.を参照

(s.101) しかし同じことが素材についても当てはまる。素材においても一定の関係における存立が暗示され、共に考えられている。素材はすでに何かあるものの該当性を、したがって同時に対象的構造内部での自らの地位をとともに含んでいる。関係の唯一の対立的分枝というのは、素材ではなく、素材的状况から独立的な何かあるものであり、いわば前素材的な、まだ該当していないと考えられるべき何かあるものである。真の要素は、前素材的な非感覚的なものであり、前素材的な何かあるものである。それら(要素)の間でのみ、すべてがその周りを回っているところの、原的關係が存在する。それら(要素)のみが、ここで統一性の帯によって包まれている要素である。それに対して、すでに真の原的分枝を取り囲む統一性は単なる形式、単なる素材の中へと取り入れられる。それゆえ形式と素材の中にすでに潜んでいて、最終的な分枝の間の新しい関係が作られ得るといふことは不合理的な余剰性であり、過剰な錯綜である。空虚な形式との相異において、内容的に満たされた形式—素材—組織構造全体の中で、さらに付け加わるものは、諸要素の接合などではなくて、単に二つの接合する分枝の一つなのである。しかし、とにかく、このように単なる形式の組織構造全体と、単なる素材との比較において尚欠けているのは、原的關係の対立的分枝をとおしての補足である。形式と素材との共同が形作るのは、それゆえ、確かにまず、この関係全体の完全性と完結性である。

ここで形式と素材一般から形成されたものは、いまやまた、個々の形式と、個々の素材によって実証されねばならない。(s.102) それらの形成物においても、その前にある構造的関係の、その背後にある真なる諸要素に遡らねばならない。

しかしそれに対して、まず必要なのはカテゴリー的区別の原理に対する理解である(註1)。ここで基礎になって

いるのが、次のような見解である。即ちそれによれば、個々の形式の多様性への分裂が完全に素材から由来しているというのである。形式的性質が一般に指示の徴候一般を与えられた、非感性的なものを表現するように、一定の個々の形式は一定の個々の素材に対する指示によって更に豊かにされた非感覚的なものを表している。個々の形式の規定性は、次のような事態—即ち非感覚的なものが完全に規定された素材に妥当するものと考えられるべきだ、という事態—に対する単なる略語と見なされ得るし、したがって単に、完全に規定された素材へと形式一般を制限し、先鋭化することに対する表現を含んでいる。詳細に述べる代わりに、例として単に図式的に示してみると、理論的形式がまさに一定の性質の共存感的素材に関係する限り、或いは正に一定の性質の継続感的素材に関係する限り、我々は「物(もの)性」、或いは「因果性」という略語を使用するのだ、ということになる。形式的性質それ自体において、関連性一般がそうであったように、一定のカテゴリーにおいて非感覚的なものの関連性は、完全に規定された素材に対し、またまさにこれこれの、そして決してそれ以外でありえないような素材に対して表現を見出した。形式の規定性は形式内容、あるいは「意義規定性」、素材における特殊性、即ちそれへと先鋭化すれば、形式を一定の内容に対して限定するところの特殊性、或いは意義規定的契機と呼ばれるべきである。(s.103) 意義の層は形式の

註1 以下は『哲学の論理学』Log.d.Phil.57ff 参照。

範囲内にあるのだが、やはり既に外から来る反射を含んでいる。即ちそれは、ここで関連していると考えられる非感覚的なものであるが、既に素材はそれに対して関連性が生じるところのものとして、共に中へ動いていくのである。

もし我々が一旦、非感覚的なものの関連性の性格の中で明らかにされるような最終的の秘密を受け入れたとすれば、個々の形式への分離はもはや何も新しい謎を提出する事はない。常に存在するのは、一面では非感性的なもの形式との、また他面では非感性的なもの一定の素材との、同一の、いたるところで繰り返される根本的關係である。即ちそれはただ、素材的關係分枝の可変性のために、そこにおいて確かにただ——ここでは形式になるところの——者を通して多様な素材全ての該当が非感覚的なものに表現を見出すところの諸形式の多用を可能にするような、原的關係なのである。

しかし尚、特に顧みられねばならないのは、素材におけ

る意義規定的契機と、完全に具体的な充実における素材とは一致しない、ということである。即ち我々が素材というものを、具体的な個物性という、まったくの無限性におけるまで、意義規定的なものとして働かせないとすれば、そのときには、意義規定的要因は、ただ抽象的な契機を、即ち素材における類的な規定を形成するに過ぎない。それ故たとえば現実的存在の「領域カテゴリー」に対して意義規定的であるのは、無差別的にあらゆる感覚的直観的な内容に付着している感覚的直観性一般であって、それ以外の何ものでもない。それゆえその他のあらゆる差異にもかかわらず、あらゆる感覚的直観的なものはすでにこのようなものとして、その普遍的、感覚的な直観性のために、存在者として示されねばならないのである。(s.104) 実在的存在とは確かにそこにおいて個的、感性的、直観的な、最も具体的な存在者が存立するところのカテゴリーである。しかしこれら(具体的存在)において、意義規定的であるのは、唯その直観性一般のみである。同様にたとえば、因果性のカテゴリーに対する意義規定的契機は、直観的な完全素材のまったくの普遍的な特質の中に存在するのになければならない。その原因はあらゆる無数の具体的、個的、因果的関連は、一様に因果の関連である、ということである。a と b とが、そのために因果関係の中におかれるところのものは、やはり唯、そのために他のあらゆる因果的素材と一致するところのものである。因果的素材の総体において、またこのような因果性の支配領域においては、因果性にとって意義規定的であるのは、唯、その領域のすべての個物にふさわしい群的規定性である。この場合には意義規定的契機は素材の無限の充実に対しては色褪せてしまうが、そこではカテゴリー的個物的形成が、無数の素材的個物を「支配」するのである。形式内容は外形的な個物的形態の無限性へと分裂していくのではなく、ほんの二、三の素材をすべて貫徹する根本的形成へと収斂され得るのである。このような事情は「アプリアリな形式」に対して顧慮されるのが常であるから、我々にとっては自明であるかのように、先験的—論理的な形式的性質と、即ち非感性的なものとの関係性や、充実の必要性と結びつくのは、素材的領域を支配している普遍性の性格である。それゆえ素材は、いわば領域の中に分解しつつ、カテゴリーにおいて存立する。しかも領域の内部では、素材的個物が、自らの意義規定的、群的性格のために一定のカテゴリーにおいて存立するのである。しかしそれによって意味されることは、カテゴリーの意義内容においては、意義規定的契機に対して、そしてまた、素材的領域に対して、指示されていることが決定されていると同様、(s.105) またあらゆる群的個物に対する関連性が一撃で決定されているのだ、という

ことである。そして同様に、また逆に任意の素材的個物によって意義規定的契機を通して、個物に該当するカテゴリーはすでに決定されているのである。それゆえもしここで——個物のカテゴリーにおいて個物的素材に対する関係が、すでに典型的な表現を見出した——ということが示されたとすれば、その際個物的素材ということによって理解されるのは、単に規定された素材的領域一般ばかりでなく、直ちにまた、各々の最終的素材的個物も理解されているのである。

それゆえ明らかになったのは、形式的性格一般においては非感性的なものの素材的対立分枝に対する関係一般が基礎にすえられていると同様、個々の形式においても特別な素材に対してさえ指示されていることが、すでに基礎に据えられているのである、ということである。さて、そこから出て来るのは、再び次のことである。即ち、形式と素材との間の特別な関係について語ることが不合理であると同様に、個々のカテゴリーと個々の素材との間の関係が引き起こされるようにする事もまた、まさに不合理であるということ、これである。というのは素材一般に対する関係は、形式の中へ取り入れられると同様、個別的素材に対する関係も、すでに個別的形式の中へ取り入れているからである。それは素材から見ても、同様の関係にある。我々は一定の何かあるものを、カテゴリー的に該当していないものとも考えることもできないし、該当したものとも考えることもできない。しかしそれが一旦該当するものと考えられるとすると、そのときには、そののみが問題になりうるところの一定のカテゴリーについて決定されることは、普通にも言われているごとく、一定の素材は、あるカテゴリーを「要求」し、他のどんなカテゴリーも「要求」しないということである。素材的な何かあるものの規定性を通して、また「素材」という陳述によってそれ(何かあるもの)が、その中へと置き入れられるところの理論的形式を通して、該当するカテゴリーはすでに一義的に確定されるのである。次のことにも、これが当てはまる。即ち本来的な関連の分枝と構造的要素が個別的形式と一定の素材であるのではなく、非感性的なもの一般と一定の何かあるものなのである、ということである。

もしも人為的でなく、そして真なる事態に対応しつつ、カテゴリーとカテゴリー素材の基礎になっている単一性組織構造を把握しようとするならば、直ちにその背後にある原的關係の、真に最終的な分枝へと導かれざるを得ない。この原的領域に我々が留まっている限り、分枝の適合と不適合の表象は、まだ完全に理解不可能である。構造的関係を、カテゴリーとカテゴリー素材に対して誤った仕方でも譲り渡すことによって、初めて作り出される予定条件は次の

ことに対するものである。それは即ち理論的構造の原的構成要素一般がともに、共属と非共属について、また関係と関係分枝の分裂について問題になるところの諸要素の系列の中へ入り込むということ、これである。

即ち、原的關係においては、ただ——それを通して素材になるところの——多様な何かあるもの、或いは非感性的な一者を通して、この何かあるものが該当しているということ、これに対する、未だ未分化的非感性的な一者の指示があるのみである。このような諸關係の光線の束の中では諸要素の調和、不調和に対しては、最も小さな出発点でさえ、どこにも見出すことはできない。この表象全体の「資格付与」という仮象は、原的領域の事態が、カテゴリー的な意義の差異化という語法で表現されるとすれば、そのときに初めて現れてくる。非感性的なものを一定の素材に対して指示する事に対して、非感性的なものを通して個々の素材的規定性が該当していることに対して、それゆえあの光線の束から出る個々の關係線に対して、そのときには常に一定のカテゴリーが刻印されている。(s.107) その場合に存在するのは、単に、素材の非感性的な一者と多様性ばかりでなく、そのほかに、人が素材における契機を意義規定的にするようにしたのと同じほど多くのカテゴリーがあるのである。

それによって、原的領域における諸關係を覆い隠すことに対して予定条件が与えられる。即ち、まず第一に忘れられているのは、カテゴリーとはあの(光線の束の)關係線に対する表現以外の何者でもないということ、それゆえ、その關係線の、一定の意義内容の中には、単に非感性的なものの中に存する線の原点が含まれているだけでなく、その線に対して、素材的終点もまた、暗示的、兆候的に、すでに一義的に確定されている、ということである。予定されたカテゴリーと一定の素材に対する關係性とが何か異なったものであるという概観が呼び起こされる。そして關係性全体、關係線の方向が、すでに完全にそして一義的にカテゴリーの中にあるということ、そしてカテゴリーの意義内容の中に、その素材的充実がいわば下書きされ、配慮されていることは無視されているのである。それゆえカテゴリーと素材の間にさらに一つの關係を確立する可能性が作られる。いまやただ、さらに顧慮される必要があることは、意義規定的契機の多性に対応して、カテゴリーの多性があるということである。しかしこのようなカテゴリーの多性というのは、そのカテゴリーの各々が、多くのカテゴリーの中で、一義的に確定され、素材へと導く光線の方向から引き離して考えられるところのものであり、それはまた、素材へと向かう光線の方向の中で、移動可能な、或いは可動的なものとなったカテゴリーの多性であるの

だが、それはまた、次のような觀念を可能にする。それは即ち、独立的となった個々のカテゴリーと個々の素材的規定性の間に、敵対的な、また友好的な種類の、多種多様な關係が存立するという觀念である。(s.108)

この調和不調和が素材から考えられるならば、まさに同じ議論が生じてくる。一定の素材を「素材」として言い表すことを通して、したがって素材の該当性を非感性的なもの一般によって言い表すことを通して、再び光線の方向について、即ちカテゴリーについて——素材についてのカテゴリーを陳述することによって以前に決定されたのと——まさに同様のことが決定される。我々は共属と非共属という表現方法全体を理解しようとするならば、ここでもまた再び、まず非決定性を自らに信じ込ませなければならない。

それ故にいわゆる調和は、不調和と同様、一面ではカテゴリーとカテゴリー素材という人為的分裂に基づいており、他面ではすでにそれらの中で決定されている關係の方向に基づいている。或いは同じことになるが、一定のカテゴリーと一定の素材との間の人為的分裂に基づいているのである。關係組織構造におけるどんな対立分枝が個々のカテゴリーと個々の素材的断片に適合するか、或いは適合しないかということが重要な間であるかのごとき仮象が呼び起こされる。

いまや述べられるべきは次のことである。即ち、もしも——そしてまさにこのことは、本質から言って、常にこのようにして起こるのだが——カテゴリーとカテゴリー素材の共属と非共属とが問題となっているのであれば、その時には、どんな特別の人為性が付け加わってくるかということ、これである。諸要素を互いに移動すること、關係とその分枝とを可動的なものにすること、これらのことに対してさらに付け加わるのは——これら諸要素の各々に、一定の対立的分枝がすでに確定されている——という事情を無視することである。

我々の思考方法は、対立ということに精通しているので次のようなことは、我々の思考方法に入ってくるのは困難である。それは、無対立的根源領域——そこでは不正に、或いは正しく指示作用と該当性が現れるのみなのであるが、そういう領域——の事態をその根源的な不滅性のうちに立てることである。